

部局名：人文科学府歴史空間論専攻

学位名：博士

学位プログラム名：歴史空間論

新ディプロマ・ポリシー

◆教育の目標

人文科学府の諸学問の根本は、人間の精神文化を培い、表現し、蓄積する知の宝庫としての言葉を通じて、人間の本質とその営為を探求することにあります。本学府は九州大学の『教育憲章』『学術憲章』に則り、言葉に自覚的かつ批判的に関わる中で、人間存在の奥深さへと眼差しを向け、文化・歴史・社会の多様性を認識し、新たな人文的知の創造に寄与する人材を育成することを、教育の目的としています。

こうした教育の目的のもとに、本学府は人文基礎、歴史空間論、言語・文学の3専攻を置き、その下に18の専修において、人文学全般の問題意識を共有しつつ、専門性を深めた教育を行います。そして、人文学の学術研究を先導する中核的役割を担い、成果を世界に発信する研究者、教育者、社会人を養成します。

◆教育の目的

人文科学府歴史空間論専攻では、文献史学、考古学、地理学を対象とする学問領域において、国際的に競争力のある教育、研究指導、論文作成の環境を学生に提供します。そして、修士課程での学習や学問的経験を基盤にしてより高度な専門教育を行い、現代社会の提起する諸問題に対しても多角的に考察しうる人材を養成します。

こうした教育の目的のもとに、人文科学府歴史空間論では以下を達成しうる者に九州大学学位規則に基づき、学位（博士）を授与します。

- ・歴史・地理という人類の最も基本的な知に関する研究を通じて培った技能を応用して、物事を根本から思索する能力を多角的に発揮すること。
- ・批判的な討論を通して養われた、自らの意見をより客観的視点から組み立てる姿勢により、他者を尊重する市民性を広い方面で発揮できる。
- ・文献史学・考古学・地理学の体系的な知識や方法論を活かすべく、大学等の教育・研究機関に就職し、教育や研究において先導的な役割を果たすこと。
- ・当該の専門分野において独創性を発揮し、探究から得られた新たな学問的成果を世界に発信して、学問領域の発展に貢献すること。

学修目標

A. 知識・理解

（専修分野の知識と理解）日本史学、東洋史学、朝鮮史学、考古学、西洋史学、イスラム文明史学、地理学ないしはこれらの領域を横断する研究のうち一つを対象として、当該分野における研究史と方法論を体系的に説明できる。

B. 専門的技能

B-1.（知識・理解の深化と統合）専門分野の内容に関する深い理解と、学問固有の思考方法を獲得し、高度に専門的な知識を有機的に総合し、大きな規模で、提示できる。

B-2. (独創性) 新たな視点から問題提起を行い、それを解決するための方法を体系的に提示できる。

B-3. (技能の統合) 資料体の構築、実証的な歴史像、歴史・地理認識の提示、書誌作成の高度な能力を統合し、研究対象を深く考察することができる。

B-4. (外国語運用能力) 外国語を取り扱う専門分野では、外国語の運用能力を高め、自らの専門的知識を表現できる。

C. 実践的場面での知識・理解の活用

(他者を尊重する公平な姿勢) 先行研究と自らの学説を批判的に討論し、自らの意見をより客観的視点から組み立て、他者の意見を尊重する、市民性のある公平な姿勢で論文を作成し、その分野の学術研究を先導する貢献をすることができる。

新カリキュラム・ポリシー

【コースワーク】

本専攻は、日本史学、東洋史学、朝鮮史学、考古学、西洋史学、イスラム文明史学、地理学の7専修から構成されていて、学生はどれか一つを選択します。それぞれの専修では、上記のディプロマ・ポリシーを達成するために、別表(カリキュラム・マップ)の通り、教育課程を編成しています。

学生は、これらの「博士演習」「論文指導」の授業を通して、専門分野の理解・知識と発展的な技能を養います。

各専修の授業科目はカリキュラム・マップのとおりです。

博士課程では博士演習、論文指導各4単位の合計8単位以上の修得と博士論文が、修了要件となります。

博士論文提出までの標準的な流れは、1年次の4月に「博士後期課程研究計画書」を提出し、1月下旬に「博士論文作成計画書」を各学生の指導教員・副指導教員で構成する博士論文指導委員会に提出します。そして博士論文指導委員会の審査によって2年次4月に博士論文作成予備資格の可否が決定されます。その資格が取得できなかった場合は、4月、6月、10月、1月のそれぞれ下旬に「博士論文作成計画書」を再度提出します(3年次で修了するためには、2年次の1月下旬までの提出が必要)。3月末には、博士論文指導委員会に対して、進捗状況を報告します。そして、3年次の12月27日を締め切りとして、博士論文を指導教員へ提出します。

【研究指導体制】

研究指導体制は、指導教員(1名)と副指導教員(複数名)で構成する博士論文指導委員会のもとで研究指導を受けます。副指導教員には他専修の教員が1名加わります。

【学位論文審査体制】

博士論文の審査は、指導教員と副指導教員の全員で行います。立ち会い教員として、他専修の教員も1名参加する口頭試問で、博士論文の内容について質疑応答も行います。博士論文の審査には、必要に応じて他大学の教員を審査員として含むことがあります。

【継続的なカリキュラム見直しの仕組み（内部質保証）】

《アセスメント・プラン》

各専修で、博士論文提出資格として、学会機関誌に掲載された論文の必要数を定め、博士論文の質の客観的な保証を図っています。

また、カリキュラムについての学生へのアンケートの結果を、FD委員会による「カリキュラム検討FD」を開催して分析し、授業科目内の教授方法や授業科目の配置等の改善の必要がないかを検討することで、教学マネジメントを推進します。

新アドミッション・ポリシー

【求める学生像】

本専攻では、現代社会の成り立ちを、時間的あるいは空間的な社会の多様性への関心を通じて見通すことを目標とします。具体的には、自ら史資料を収集・解析することで、特定の地域や時代における社会の特質を、実証的に、また理論的に解明する能力が求められます。その過程においては、人間精神の多様性を認識するセンスと、論理的思考力および独創性を養っていくことが期待されます。

修士課程における勉学により、上記の実証的、論理的思考力を十分に身につけた学生を本専攻は求めています。

【入学者選抜方法】

入学選抜に当たっては、何よりも本専攻の教育理念にふさわしい人材の確保を基本方針とします。そのため、修士論文の提出を求めるとともに、各専修に必要な専門知識や語学力を問い、さらに口頭試問を課します。本学府の修士課程から引き続いて博士後期課程に進学しようとする学生には、修士論文の評価が80点以上であることが求められます。